



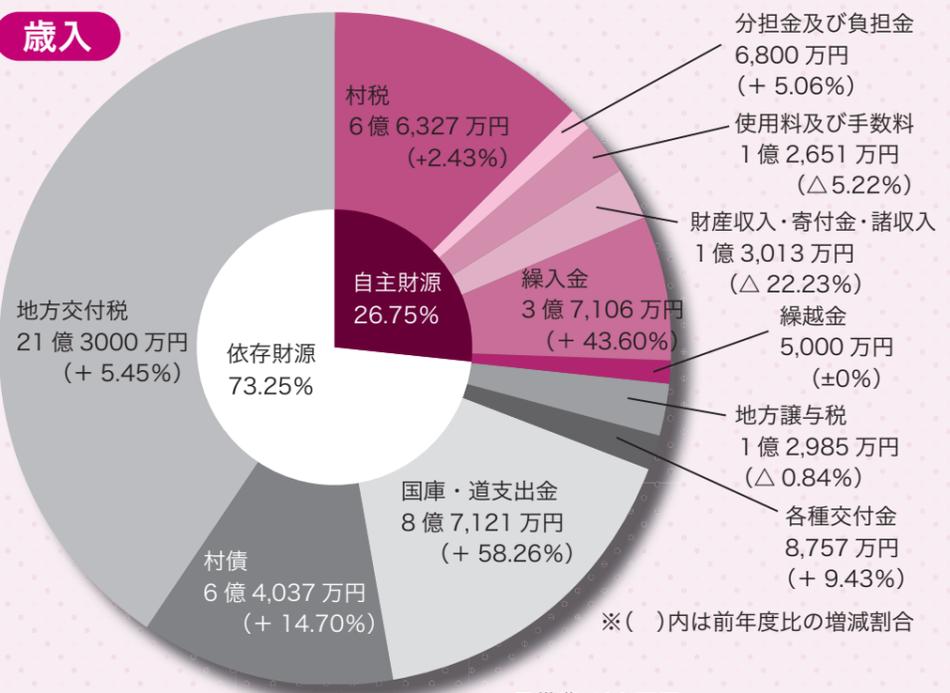
今月の主な内容

- ◆ **特集** 令和5年度村の予算をお知らせします P 2～4
- ◆ 卒業式・卒園式 P 6～7
- ◆ リサイクルセンターからのお知らせ P 10
- ◆ 保健だより P 13
- ◆ 村のわだい・村からのお知らせ P 14～17

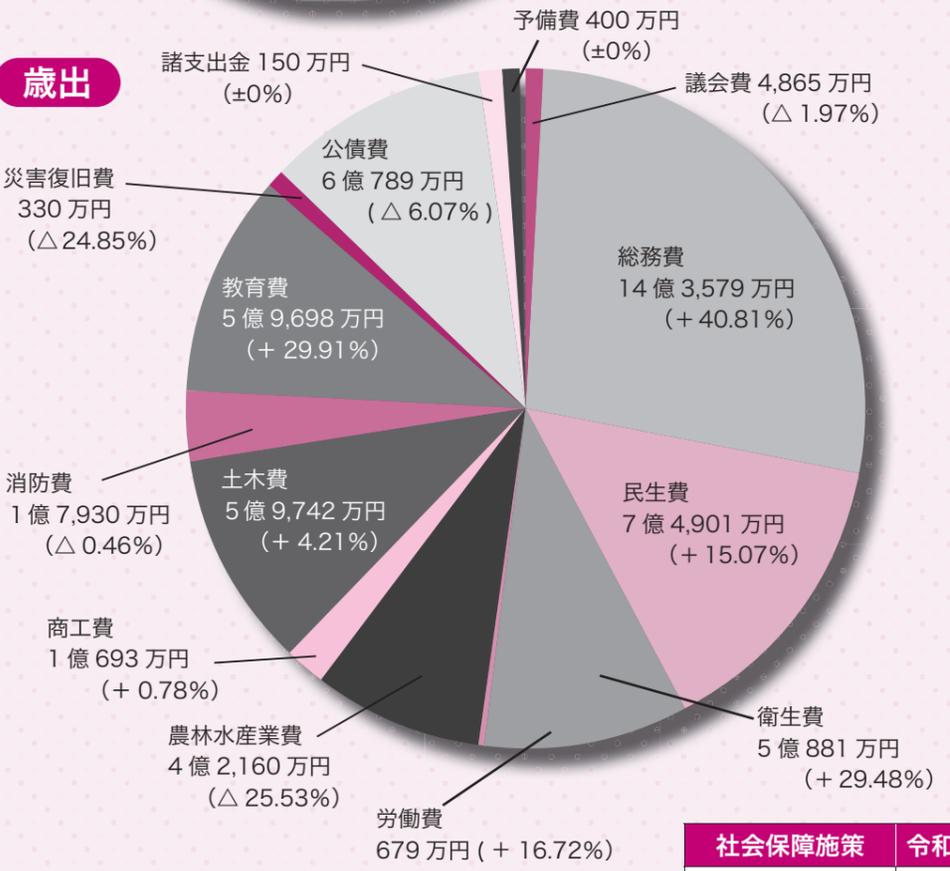
表紙の風景

3月5日、どんぐり保育園で卒園式が行われ9名が卒園しました。式のあとは保護者主催のセレモニーが行われ園児一人ひとりから担任の先生に「ありがとうございました」とお花が手渡されました。

歳入



歳出



【歳入】(村税)

税目	村民1人あたり
村民税	8万6,046円
固定資産税	11万1,774円
軽自動車税	4,372円
たばこ税	7,241円
合計	20万9,433円

【歳出】(科目別)

科目	村民1人あたり
議会費	1万5,362円
総務費	45万3,360円
民生費	23万6,504円
衛生費	16万659円
労働費	2,145円
農林水産業費	13万3,124円
商工費	3万3,764円
土木費	18万8,639円
消防費	5万6,614円
教育費	18万8,499円
災害復旧費	1,042円
公債費	19万1,944円
諸支出金	475円
予備費	1,263円
合計	166万3,394円

※村民1人あたりの数値とは、予算額を令和5年3月1日現在の人口3,167人で割ったものです。

社会保障施策	令和5年度予算額	社会保障財源化分
社会福祉費	3億6,251万円	1,649万円
老人福祉費	1億7,423万円	969万円
児童福祉費	2億1,210万円	614万円
合計	7億4,884万円	3,232万円

◆地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和5年度更別村一般会計予算の社会保障施策への充当状況は次のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3,232万円

●問い合わせ 総務課財政契約係 ☎52-2111

特集
令和5年度
村の予算を
お知らせします

令和5年度は、第6期総合計画の6年目です。まちづくりのテーマとして掲げている「住みたい 住み続けたいまち」ともつくる「みんなの夢大地」の実現に向け、また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進することで「20年後、30年後を見据えた課題を解決すること」を指す予算を編成しました。今月号では、本年度の骨格予算の概要を紹介します。

会計名	予算額	前年度比	
一般会計	52億6,797万円	13.02%	
特別会計	国民健康保険	11億6,157万円	27.45%
	事業勘定	5億8,077万円	2.82%
	診療施設勘定	5億8,080万円	67.57%
	後期高齢者医療事業	6,246万円	12.25%
	介護保険事業	3億9,238万円	3.27%
	事業勘定	3億9,025万円	3.27%
	サービス事業勘定	213万円	3.24%
企業会計	簡易水道事業	2億6,575万円	△9.01%
	公共下水道事業	2億9,236万円	△27.91%
合計	74億4,249万円	10.99%	

当初予算総額

74億4,249万円
前年度 67億585万円

3月に開催された第1回村議会定例会で議決され、前年度の当初予算の額と比較すると7億3,664万円(10.99%)の増となっています。

- 一般会計 52億6,797万円
- 特別会計 16億1,641万円
- 企業会計 5億5,811万円

予算用語の解説

- 【繰入金】**
事業を行うために、基金(村の貯金)や他の会計から一般会計に取り入れるお金
- 【地方交付税】**
国が所得税などの国税の一定割合を自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- 【村債】**
大型事業を行うときなど多額の出費をするときに国や銀行から借り入れるお金(村の借金)
 - ・**辺地対策事業債**
村債の1つ。辺地(市町村内の集落などを単位)を基準に市町村の辺地総合整備計画に登載した施設整備事業に借り入れるお金
 - ・**過疎対策事業債**
村債の1つ。過疎地域が対象で、過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業に借り入れるお金
- 【公債費】**
村債の元金や利息の支払いに使うお金

一般会計 歳入

自主財源は、村税を前年度比2.43%増の6億6,327万円と見込んだほか、繰入金は43.60%増の3億7,106万円となっており、公共施設の改修などに活用します。

依存財源では、地方交付税を国の地方財政計画などから推測し前年度比5.45%の21億3,000万円とし、村債は道路・橋りょう整備などの大型事業に活用するため、より有利な財源として前年同様に、辺地対策事業債を活用します。同債は4億4,210万円を見込み、過疎対策事業債は

一般会計 歳出

本年度も引き続き、道路・橋りょう、農業基盤などのインフラ整備およびスーパーレジャーズ構想に関する事業の経費を計上し、また、必要な公共施設の修繕や改修の実施、医療・介護・子育て・教育・地方創生などの分野については継続して事業へ取り組めます。※予定している主な事業は4ページをご覧ください。

◆サテライトオフィスが完成しました

3月7日、旧診療所跡地に、「新たな雇用の場」や「新たな人の流れ」を創出し活力ある地域経済の実現を図るため、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用したサテライトオフィスがアルファコート株式会社により建設、落成式が開催されました。

アルファコート株式会社樋口専務は「カフェのような空間づくりをしました。村民の方や企業の方が交流し新たなイノベーションが生まれる場になればと思います」、また、西山村長は「スーパービレッジ構想の一つの拠点、昨年8月に着工し本日を迎えることができ嬉しく思います」、スーパービレッジ協議会今井会長は「村民の方が訪れる場所になればと思います」とあいさつしました。

サテライトオフィスは村有地に民設民営で建設され交付金のほか村助成金を活用しています。



サテライトオフィス外観

スーパービレッジ構想

100歳までワクワク
世代を超えてみんながつながり合う
幸せな地域 更別村

スーパービレッジ協議会も引越しました。「ひやくワクサービス」の受付や相談などお気軽にお越しください。



共用スペース



更別サテライトオフィス
左から樋口専務、西山村長、今井会長

●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252

◆令和5年度に予定している主な事業（一般会計科目別・特別会計・企業会計）

科目・会計	事業名	事業内容	予算額
総務費	村有林整備事業 (森林環境保全整備事業)	村有林の植栽、枝打ち、下刈り、間伐など	2,544万円
教育費	スクールバス購入事業	上更別方面スクールバス更新 1台	3,025万円
総務費	宅地分譲整備事業	宅地分譲用地購入、調査設計（道路・水道・下水道）費	6,947万円
民生費	社会福祉センター改修事業	非常用発電機設置工事	4,834万円
民生費	老人保健福祉センター改修事業	温泉制御盤改修・ポンプ交換、防災倉庫設置工事 外	4,130万円
衛生費	歯科診療所医療機器導入事業	歯科診療台購入 3台	1,320万円
土木費	橋りょう整備事業	補修調査測量設計（昇進・共栄・寿） 補修工事（豊水、平勢、杉本）	7,319万円
教育費	学校施設改修事業	校舎・屋体屋根外壁等改修工事（更別小学校）	3,895万円
教育費	教員住宅改修事業	教員住宅改修工事（更別中央中学校）	580万円
国民健康保険 診療施設勘定	診療施設改修事業	増改修工事（診察室増設等）	2億 786万円
国民健康保険 診療施設勘定	診療所医療機器等整備事業	画像診断ワークステーション、増設診察用デスク、電動診察台導入 外	1,138万円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設整備事業	旭38号配水管敷設工事（第二工区） 分譲団地調査測量設計 外	1,791万円
公共下水道事業特別会計	下水道施設整備事業	分譲団地調査測量設計	543万円

コミナス通信 vol.10

コミュニティナースが住民のみなさんと
関係づくりを始めています。

昨年村に移住し、村が掲げる“100歳までワクワク働けてしまう奇跡の農村”を作るべく、高齢者の方々の“楽しい”や“嬉しい”の瞬間をご一緒にしています！コミュニティナースは医療資格に関わらず、暮らしの中で誰もが誰かの元気を応援できるつながりを作ります。

今年度もこのメンバーです

昨年度はメンバーの入れ替わりもあり、村民の皆さんから「いつまでいるの?」「またほかの人が変わったりしないの?」など、ご質問をいただく機会がありましたが、今年度も今村、西上、稲本の3名で活動させていただきます。コミュニティナース主催のイベント開催や今まで十分に関わらせていただけなかった村民の皆さんとワクワクできる時間を一緒にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



毎週木曜日の午後は活動拠点の福祉の里温泉のロビーに滞在！
お気軽にご相談ください。

左から いまむー・やや・ゆみ です

さらべつ RUN&WALK に参加！

稲本が参加させていただき、清々しい青空のもと、まっすぐ続く道を参加の皆さんとお話しながら、楽しく歩きました。歩きながら、十勝地域のおすすめの山や昔の学校など、さまざまなことを教えていただき更別村を知ることができた日でした。コーンスープや豚汁うどんをご馳走になり、冷えた体が温まりました。とても美味しかったです。

●問い合わせ
企画政策課スーパービレッジ推進室 ☎ 52-5252
コミュニティナース更別事業所 ☎ 070-7568-2493



スクールバス（上更別方面）を更新し通学時の環境の改善を図ります



国保診療所診察室を増室し安心した診療体制確保の整備を図ります



社会福祉センター裏に非常用発電機を設置し防災機能の向上を図ります

特別会計・企業会計
特定の事業を行うために一般会計とは別に経理する「特別会計」と、民間企業のように利用料金を中心に運営する「企業会計」があります。
【国民健康保険特別会計】
事業勘定は、前年度比2・82%の増となっています。
診療施設勘定は、前年度比67・57%の増となっており、画像診断ワークステーションや電動診察台など医療用機器の導入および外来診察室の増設など診療所の増改修工事を実施します。
【後期高齢者医療事業特別会計】
前年度の実績から、12・25%の増となっています。
【介護保険事業特別会計】
事業勘定は、前年度比3・27%の増となっており、サービス事業勘定は、前年度比3・24%の増となりました。
【簡易水道事業特別会計】（企業会計）
前年度比9・01%の減となっており、道営事業負担金、配水管路更新および分譲団地調査測量を行う予定です。
【公共下水道事業特別会計】（企業会計）
前年度比27・91%の減となっており、個別排水処理施設の実施設計・建設工事、分譲団地調査測量を予定しています。



3/15 更別中央中学校



3/5 どんぐり保育園



3/1 更別農業高等学校



3/23 更別小学校



卒業式・卒園式

3月は旅立ちの季節。村内の幼稚園、保育園、各小中学校、更別農業高等学校では卒業式や卒園式が行われました。今年は久しぶりに保護者の出席のほか、在校児童や在園児の姿があり、卒業や卒園する子どもたちは、仲間や家族に見守られながら、新たな出会いへの期待を胸に卒業および卒園しました。

各学校、幼稚園、保育園の卒業生、卒園児は次の通りです。

- ・更別農業高等学校 33名
- ・更別中央中学校 29名
- ・更別小学校 24名
- ・上更別小学校 5名
- ・更別幼稚園 13名
- ・認定こども園上更別幼稚園 4名
- ・どんぐり保育園 9名

計 117名



3/24 更別幼稚園



3/24 上更別小学校



3/25 認定こども園上更別幼稚園

合併調印

今年秋「南十勝森林組合」発足

更別森林組合が大樹町森林組合と合併へ



合併調印に署名する森田組合長（左）、西川組合長と
森田組合長（左）と西川組合長（右）
立会人

3月20日、大樹町森林組合（西川重穂代表理事組合長）と更別森林組合（森田政則代表理事組合長）が大樹町福祉センターで合併契約調印式を開催、合併契約へ調印しました。両組合は経営基盤を強化し機動性向上や事業拡大などを目的に令和2年度から打ち合わせを開始、令和3年8月には合併協議会を発足して協議を進めてきました。合併により組合員数は400人程度となる見込みです。

大樹町森林組合西川組合長は「関係者の皆様に感謝いたします。地域に必要とされる森林組合として努力していきたい」とあいさつ、更別森林組合森田組合長は「大樹町森林組合と合併し経営基盤の強化と担い手育成など、地域に還元できる組合となるよう努力していきたい」と述べられました。

調印式では、立会人として十勝総合振興局芳賀総合振興局長、大樹町酒森町長、西山村長、北海道森林組合連合会根布谷代表理事副会長が署名しました。

4月23日（日）

明るい未来のために一票を

更別村長選挙・更別村議会議員選挙

4月23日（日）は、更別村長・更別村議会議員の投票日です。家族や地域、学校、職場など、さまざまな場で暮らす皆さんの意見を反映させてくれる代表者を選ぶ大切な選挙ですので、皆さんの貴重な一票を投じてください。

なお、すでに他の市区町村へ転出された方は投票できません。

●投票時間

選挙当日の投票時間は、7時00分から18時00分までです。

◆第1投票所 更別村役場

◆第2投票所 上更別消防会館

※住民登録地によって投票場所が異なります。ご自宅へ届く入場券（はがき）をご確認ください。

※投票時間を2時間繰り上げていますのでご注意ください。

●期日前投票

お仕事などで選挙当日に投票ができない方は、期日前投票を利用することができます。

◆期間 4月19日（水）から22日（土）までの4日間

◆時間 8時30分から20時00分まで

◆期日前投票所 役場1階村民ホール

※ただし、立候補者が定数内の場合には選挙は行いません。立候補の状況などは村内放送でお知らせいたします。

●問い合わせ

更別村選挙管理委員会事務局（総務課）

☎52・2112

夢大地さらべつ推進委員会

公募委員を募集します



夢大地さらべつ推進委員会は、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などに広く村民のみなさんの意見を反映し、村民参加による村づくりを進めるための委員会です。

委員会は公益代表、学識経験者、公募委員で構成され、村長の諮問に応じ、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などの策定とその実施に必要な調査および審議を行います。

多くの村民のみなさんに村政へ参加していただくために、次のとおり公募委員を4名募集します。

委員任期

令和5年6月1日～令和7年5月31日（2年）

応募資格

村内在住の18歳以上の方

応募方法

5月2日（火）17時15分までに企画政策課へ所定の応募用紙にてご応募ください。応募用紙は企画政策課でお渡しするほか、ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

選考方法

応募が4名を超える場合は、村長からの指名となります。

●問い合わせ

夢大地さらべつ推進委員会事務局（企画政策課政策調整係）
☎52-2114 FAX52-2812
Eメール：kikaku@sarabetsu.jp

当面のスケジュールと審議内容（予定） ※年3回程度の開催予定

- ◆8月ころ
総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略の事業実施評価
 - ◆11月ころ
総合計画実施計画について
 - ◆随時
まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- ※会議回数は増減する場合があります。

※委員会は村への諮問機関となるため、委員の皆さんへは報酬が支払われます。
1回あたり 委員長 7,500円、委員 6,500円
（所得税がここから差し引かれます。）



第5代更別消防団長に小川誠二氏が就任

3月28日、役場応接室にて更別消防団辞令交付式が行われ、3月で退団する水口浩氏と4月より新団長となる小川誠二氏に西山村長より辞令が交付されました。

西山村長は「水口さんには長きにわたり村民の安心安全な生活を守っていただき感謝申し上げます。今後も健康にご留意いただき活躍されることを祈念します。また、小川さんには、これまで分団長としてご尽力いただけてきました。これからは新団長として団員をまとめ、地域を守っていただきたく、よろしく願います」と激励しました。

水口さんは「昭和63年4月から35年、消防団員として、また令和2年からは団長として務めてこれましたのは団員の皆さんや地域の皆さんのおかげです。ありがとうございました。今後小川団長のもと、火災による死傷者が出ないよう頑張っていたらと思います」と話し、小川さんは「歴代の団長の皆さんを目標に頑張ってきましたので未長く見守っていただければと思います」と新体制へ向けての意気込みを話してくれました。

※小川さんは平成8年4月より消防団員となり、班長、部長、副団長を経て平成25年4月からは分団長を、令和2年からは本部分団長として活躍されています。

（写真左から水口前団長、西山村長、小川新団長）

協働のまちづくり事業のご案内

村では、住民主体で地域の課題解決や地域の活性化を目的とした協働のまちづくり事業を実施しています。
みなさんの豊富なアイデア、発想を活かして更別村を元気にする事業を提案してみませんか。詳しくは住民生活課までお気軽にご相談ください。

助成対象事業

- 地域コミュニティに関する事業
- 防災の推進および消防体制の充実に関する事業
- 自然環境の保全、緑化の推進に関する事業
- 循環型社会の形成に関する事業
- 教育の振興に関する事業
- 地域の活性化に資する事業
- 村民の健康づくりに資する事業
- その他村長が特に必要と認める事業

【事業例】

- ・地域通貨の新たな可能性調査研究事業 (R1)
 - ・さらべつ★どんちゃん体操プロジェクト (R1)
 - ・更別熱発文化講座 (R3)
- ※営利を目的とする事業、ほかの補助金に該当する事業、定例のイベントやお祭りは対象外です。

助成対象者

村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体
※5名以上で構成する法人および任意団体で、規約などを有していること

助成金・対象経費

- 助成金
1事業 50万円 (交付限度額)
 - 対象経費
事業に直接関係のある経費のうち消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など
- ※1団体につき年度内1回限りの助成となります。

●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎52-2112

許可を受けない無断転用は農地法違反です!!

農地の転用には許可が必要です

◆農地の転用とは?

農地を農地以外のものにする事で、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に転換することです。

◆なぜ許可が必要?

農地は農業生産の基盤であり、食料の安定供給に必要なものです。食料自給率の低い日本では良好な営農条件を備えている農地を大切に守っていく必要があります。このため一定の規制を設ける許可制度となっています。

◆農地を転用したいときは?

農地を転用する場合、4畝以下の転用は村農業委員長、4畝超の転用は北海道知事の許可が必要です。転用する面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

◆一時的な農地の転用は?

一時的に資材置き場などに利用する場合や、農地の砂利・土砂を採取する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

◆転用手続きとあわせて確認を!

村の市街地以外の土地は「農業に利用すべき土地」として農業振興地域整備計画により、農業に関するさまざまな支援を受けることができる一方、原則としてそのまま転用することは認められていません。そのため、農地転用許可手続きが不要でも、この計画上の手続きが必要な場合があります。農地転用許可と同様に手続きに時間がかかる場合もありますので、計画段階でお早めにご相談ください。なお、農業経営基盤強化準備金制度を活用して農業用施設を建設しようとする場合などは、農地の転用に該当しない場合であっても用途地域の確認が必要です(窓口は役場産業課農業振興係)。

◆まずは農業委員会へ相談を!

農地を無断で転用した場合は、工事の中止や農地への原状回復命令、懲役や罰金などの罰則が適用される場合がありますので、必ず手続きをお願いします。なお、農地の転用だけでなく、売買や賃借などの予定がある場合は、お早めに農業委員会までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎52-2116

スタートから30年、ルールを守って利用を

更別村リサイクルセンター

リサイクルセンターでは、ご家庭で出される資源ごみと生ごみの受け入れを行っています。

広報3月号に合わせて配布した資源物分別ポスター「リサイクルセンターで受け入れている資源物」をご確認いただき、正しい利用にご協力をお願いします。

なお、経費節減のため、できる限り、**リサイクルセンターへの直接の持ち込みをお願いします。**



受入日・時間を 守ってください

- ◆受入日
火木・土・日曜日(年末年始を除く)
 - ◆時間
【4月~10月】 8時00分~17時00分
【11月~3月】 9時00分~16時00分
- ※上記以外は敷地内立入禁止です。

持ち込むときの 注意点

持ち込まれる資源物の汚れが目立ってきています。プラスチック容器類、ペットボトル、空き缶、空きビンを持ち込む際は、事前にしっかりと洗浄し、乾燥させてから持ち込むようお願いいたします。

なお、汚れているプラスチック容器類やペットボトル、空き缶、空きビンは、資源物として再生できないためお持ち帰りいただいています。

※空きビンのふたなど、プラスチックの部分は、取り外してから持ち込みしてください。

※汚れのひどいプラスチック容器やペットボトル、空き缶、空きビンは「燃やせないごみ」として各ご家庭で不燃ゴミの巡回収集に出すなど処分してください。

受け入れられない 主なもの

- ◆ 次のものは受け入れできません。
メーカーや回収業者、一部販売店へ引き取りを依頼するもの。
- ◆ (例) 家電4品目(洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)、パソコン
- ◆ 販売店へ引き取りを依頼するもの。
- ◆ (例) 消火器、高圧ガスボンベ、金庫、バイク
- ◆ 大型ごみとして出すもの。
(例) スキー板、ソファー

資源物の 持ち出しは禁止

リサイクルセンターへ持ち込まれた資源物は持ち出しを禁止しています。まだ使えそうなものがあったても持ち帰らないでください。

4月から受入を再開します

木くず、木製品

- ◆ 処理機械が故障する原因となりますので、**ネジや釘などの金属、ガラス、プラスチック**など木以外の部分は必ず取り除いてから出してください。
- ◆ 生木、木製品を問わず、**長さは1m以内**にカットしてください。
- ◆ **ペンキやタール**といったニス以外で塗装されたものは、**受入の対象外**です。

無色のコンクリート、ブロック

- ◆ 受入の対象は、**無色のコンクリート、ブロックのみ**です。それ以外は対象外ですので絶対に置かないでください。

落ち葉、芝、花殻

- ◆ **野菜や果物は対象外**です。

金属ごみ

- ◆ **金属が80%以上**のものが対象です。
(例) 自転車、金属なべ、フライパン

生ごみの 受入について

生ごみを受け入れていますが、生ごみ処理機械で処理ができないものもあり故障の原因となりますので、**左記を確認し、生ごみ以外は処理機械に入れられないでください。**誤って生ごみ以外のものを入れてしまった場合は必ず作業員にお知らせください。

※ **生ごみ処理機械に入れてはいけな**い主なもの

- 鶏の骨、貝殻、とうもろこしの芯、ビニール袋、プラスチック製品、紙、凍結している生ごみ

◆ 生ごみから作った堆肥の販売
1袋(約15kg入り)200円で販売していますのでご利用ください。

●問い合わせ

住民生活課住民生活係
☎52・2112

～健診から始める健康づくり～

■令和4年度の健診結果からわかること

健診ではさまざまな項目を検査しますが、今回は生活習慣病に関わる数値のなかから有所見割合の高い4つの項目にしばって令和3年度の結果と比較しました。健診受診者の7割の方が基準値以上に該当しているのは糖尿病の診断に用いられるHbA1cの数値でした。そのほかLDL(悪玉)コレステロールの数値も高い割合を占めています。

過去の結果をみても糖尿病に関わるHbA1cの値、脂質異常症に関わるLDLコレステロールの値が高く、村の健康課題であることがわかります。

全 体	HbA1c 5.6% 以上	LDLコレステロール 120mg/dl 以上	腹囲 男性 85cm/ 女性 90cm 以上	BMI 25kg/m ² 以上 (肥満)
令和4年度	70.9% (↑)	49.2% (↓)	30.0% (↓)	32.0% (↓)
令和3年度	62.3%	55.7%	31.3%	34.8%

■毎年健診を受けることがおすすめです！

生活習慣病の多くは初期症状がないと言われています。病気のリスクをいち早く発見するには毎年健診を受けて血液検査の数値を確認するしか方法はありません。また、続けて受診することで改善してきている数値や大幅に悪くなっている数値を比較することができるので、身体の変化にも気づきやすくなります。

定期的に病院を受診している方、薬をすでに飲んでいらっしゃる方についても、健診を受けることをおすすめしています。病院では、治療している項目のみを検査しているケースが多いので、年に1回は身体全体の検査を行い、健康づくりに役立ててほしいのです。

■健康づくりの基本「食事」・「運動」・「睡眠」

食べ過ぎや飲み過ぎ、運動不足や夜更かしなど、身体に負担のかかる習慣は皆さんご存じかと思います。良くないと感じている習慣をどのように改善していくか・・・難しいことですよ。ただ、必要に迫られてからでは制限が増えてしまって、さらに大変なことになるので、予防できる段階で生活習慣の改善を行うことが大切です。

おうちで予防ごはん
～今月のレシピ～

生活習慣病の予防を目的に、今年度もおうちで手軽に作れるレシピを紹介します。4月号の野菜は「にら」。にらに含まれているビタミンは油と一緒に摂ることで身体に吸収しやすくなります。

にらとキムチの豚肉巻き

◆材料 (10個分)

豚もも肉 10枚、塩こしょう少々、にら 1/2束、キムチ 100g、油小さじ1
<つくり方>

- ①にらは肉の幅に合わせて切っておく。
- ②豚肉を広げ、全体に塩こしょうをし、にら・キムチを乗せて手前から巻く。
- ③油を引いて熱したフライパンで片面に焼き色がつくまで焼く。
- ④ひっくり返して、蓋をして、蒸し焼きにする。
火が通ったらできあがり。



1人分あたり (2個分)
カロリー→88kcal
食物繊維0.8g、塩分0.4g

●問い合わせ 保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

受 章 第55回宇都宮賞乳牛改良の部
今村敏幸さん



祝賀会での敏幸さんと祥子さん

3月1日授賞式の様子

公益財団法人宇都宮仙太郎顕彰会第55回宇都宮賞で、今村敏幸さんが乳牛改良の部に選ばれ、3月18日、JAさらべつ酪農生産部会主催の祝賀会が開催されました。

同賞は北海道の酪農業に関する宇都宮仙太郎の業績を顕彰し、かつ、継承されることを念願し、宇都宮賞を設け功績者を表彰し北海道の酪農業の振興発展に寄与することを目的としており、経営・技術に創意工夫を加え他の模範となり将来の発展が期待される方が対象で、今回、JAさらべつの推薦で応募、更別村で初の受賞となりました。

祝賀会主催者を代表し家常部会長が「大変厳しい酪農業の情勢のなか、このような受賞、大変喜ばしいことです。乳牛改良などに取り組みました結果でしょう。おめでとうございます」とあいさつ。今村さんは「この賞は地域の皆さんがいたからこそいただいた賞です。本日はありがとうございます」とお礼を述べられました。

更別村結婚新生活支援事業 令和5年度拡充

村では、令和3年度より新婚世帯の新生活を応援する「更別村結婚新生活支援事業」を実施しています。新婚世帯の新生活に係る住宅取得費用、住宅賃借料、引っ越し費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を目的とした事業となりますので、お知らせします。なお、令和5年度からの変更点は下線部分です。

■補助対象の新婚世帯

令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届が受理された世帯で、次の全ての条件に該当する世帯

- ・夫婦ともに婚姻届が受理された日における年齢が39歳以下
- ・世帯の所得が500万円未満（貸与型奨学金返済額を除く）
- ・補助金の申請日において、夫婦の双方または一方の住所（補助金の対象となる費用に係る住宅の所在地）が村内になっていること
- ・税の滞納がないこと
- ・暴力団員ではないこと

■補助対象経費および補助金額

対象期間（令和5年4月1日から令和6年3月31日）に新婚世帯が支払われた費用の合計額（補助金額：1世帯あたり30万円上限）

なお、夫婦ともに婚姻届が受理された日における年齢が29歳以下の場合、1世帯あたり60万円上限となります。

- ・対象期間内に新婚世帯が支払われた住宅費用
 - ・対象期間に新婚世帯が支払われた引っ越し費用
- ※いずれも名義および支払いが夫婦のどちらかのもので、領収書などで確認できる費用です。対象経費など事前にご確認ください。

令和5年度より制度が一部変わります。対象期間などが変わりますので、令和5年度分の申請は令和6年3月31日までに申請を！



申請方法

更別村結婚新生活支援事業補助金交付申請書に必要書類を添付し、企画政策課へご提出ください。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ
企画政策課地域開発係
☎52-2114



3/8 性の多様性を知ろう
思春期の性について学習

更別中央中学校生徒を対象に、性に関わる学習として子育て応援課中谷助産師による「セクシュアリティと思春期の性～どこまで知っていますか」と題した講話がされました。中谷さんからは、虹色レインボーやLGBTQ+、性の多様性として『身体の性・心の性・好きになる性・表現の性』があり男性女性と単純に区別できるものではなく偏見や差別は人権侵害にあたることなどが話され、「思春期は戸惑うことも多いので一人で悩まないでほしい」とメッセージが送られました。



2/28 更別村の成り立ちを知ろう
小学生が村の歴史を学ぶ

更別小学校児童が道徳の授業で村の歴史について学習、村史編さんにかかわる阿部義昭氏による出前授業が行われました。阿部さんは、川や土地の様子、また、道路や線路のことについて、「村の川で改修された川はいくつあるでしょうか？」など、クイズを交えながら講話。児童たちは、全ての川が改修されたことや、地域の方が道路を自分たちで作ってきたこと、線路があったことなどの話に熱心に耳を傾け、「すごい！知らなかった！聞いてよかったです」と聴き入っていました。



3月4日、快晴のなか「SARA BETSU RUN&WALK」が開催、49名が参加しました。ランニングコースの参加者は勢雄小学校跡地からふるさと館へ10kmをランニングし、ウォークコースの参加者はふるさと館をスタートし南4線を通る4kmから6kmのコースをそれぞれのペースで歩きました。ゴールのふるさと館では豚汁うどんが用意され、参加者は暖かな日差しの中、楽しいひとときを過ごしました。

村のわだい
7 days
VILLAGE TOPICS



3/22 ゲートキーパー養成講座
こころの健康づくり講演会開催

村主催の『こころの健康づくり講演会』として、診療所山田康介所長によるゲートキーパー養成講座が開催、41名が学びました。山田所長からは「大切な人の身近な相談者になろう」と題し、メンタルヘルスの不調のサインに家族や職場の同僚が気づくためには、まずは価値観や考え方のフィルターを一旦脇に置き、本人の普段の様子からのズレに気がつくことが大事なこと、サインに気づいたときは相手の調子にあわせて声をかけること、心配していることを伝えることなどが話されました。



3/17 5年の成果を報告
更別村七十五年史が完成

村史『更別村七十五年史』が完成し、宝輪祐子村史編さん委員長から西山村長へ報告がされました。村史が作成されるのは今回で3冊目、1冊目は開村25周年に、2冊目は開村50周年に作成されました。七十五年史は全1,170ページとなり、巻頭に特別編があるのが特徴です。宝輪委員長は「平成30年から5年をかけ、無事に村史の完成報告ができ嬉しく思います。主にこの25年の歴史がたたえられており、皆さんに末永く親しんでいただければと思います」と話されました。



2/26 音を奏でて楽しもう
音楽ワークショップ開催

地域創造複合施設サラパークホールでは、さらカル・クラブ実行委員会（尾立要子実行委員長）主催の『鳴らしてアンサンブル～音楽アンサンブルのワークショップ』が映画上映にあわせてこども夢基金活用で開催され親子連れなど20名が参加しました。ワークショップでは、音楽ディレクターの谷川賢作さんやサクソ奏者の宮野裕司さんと新聞紙やさまざまな楽器、また、台所用品など音が鳴るものを使い、参加者が一緒になって音楽を奏で、楽しいひとときを過ごしました。



2/25 更別村の小麦でパンづくり
食品加工講座開催

ふるさと館では2年ぶりに食品加工講座が開催、12名が参加しました。今年の内容は、昨年コロナ禍により開催ができなかったパンづくりとして、更別農業高等学校の菊池教諭から、学校で育てた小麦と小豆を使ってあんぱんづくりを学びました。菊池教諭は「皆さん積極的に教えていて楽しかったです」、参加者の方は「パンづくりに興味があったので参加しました。やってみようと思ってなかなかできなかったのが、楽しくできて嬉しいです」と話してくれました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 📊 = 募集 💰 = 税金 📇 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📋 定員 📄 申し込み 📧 問い合わせ
☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

お知らせ

水道水の水質検査結果を閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。4月からの計画内容やこれまでの検査結果を建設水道課窓口と村ホームページで閲覧できます。

みなさんの暮らしに関わる水道水の検査計画・結果をご覧ください。

☎ 建設水道課上下水道係
☎ 52・5200

春はヒグマにご注意を

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しており、被害の3分の2は山菜・キノコ採りで発生しています。そのため、北海道では4月1日から5月31日までを春のヒグマ注意特別期間と定め、注意啓発を行っています。

野山に入るときは、「1人で入らず、音を出しながら歩く」、「食べ物やごみは必ず持ち帰る」、「薄暗いときは行動しない」、「クマのフンや足跡などを見たらすぐ引き返す」などの対策をするとともに、事前

にクマの出没情報を確認しましょう。一番大切なことはクマに出会わないことです。十分に注意してください。

☎ 産業課農業振興係
☎ 52・2115

国民健康保険からのお知らせ

災害などによる資産の重大な損害や失業などによる収入の著しい減少などにより、一時的に生活が困窮し、医療機関に一部負担金を支払うことが困難なときは、申請によりその生活状況などに応じて一部負担金の減額・支払いの免除または支払いの猶予の措置を受けることができる場合があります。

詳しくは、保健福祉課国保介護係までお問い合わせください。

☎ 保健福祉課国保介護係
☎ 53・3000

春のすずらん無料法律相談の開催について

春のすずらん無料法律相談を左記のとおり開催します。日頃、弁護士に相談したくても、なかなか機会がないという方や、ちょっと敷居が高くという方もお気軽にご相談ください。

国民年金

加入手続きについて

国民年金は誰もが加入する公的年金制度で、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入する義務があります。加入者は職業によって3つのグループに分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。手続きをしなかった場合は、将来年金を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

◆第1号被保険者
20歳以上60歳未満の農業者や自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、住所地の役場の国民年金窓口で、ご自身の加入手続きとなります。

◆第2号被保険者
会社員や公務員など厚生年金に加入されている方で、加入手続きは、勤務先が行います(会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要)。

◆第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

令和5年度保険料率改定などのお知らせ

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(マイナス0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(プラス0.18%ポイント)となります。北海道の医療費上昇を抑えることが保険料率の伸びを抑えることにつながりますので、引き続き、医療費適正化などの取り組みにご理解いただきますようお願いいたします。

なお、協会けんぽでは、35歳から74歳の被保険者の方を対象に『生活習慣病予防健診』を実施しています。年度内1回に限り、健診費用の一部を補助していますが、令和5年4月からは自己負担7169円を5282円に軽減し、充実した健診項目をご用意していますのでご利用ください。

☎ 協会けんぽ北海道支部
☎ 011-726-0352

5月17日(水)
13時30分から16時30分まで
社会福祉センター
その他
相談は30分間となります。事前に、総務課庶務係へ電話で予約をお願いします。

☎ 総務課庶務係
☎ 52・2111

☎ 帯広年金事務所
☎ 25・8113
住民生活課戸籍窓口係
☎ 52・2112

税金

個人住民税特別徴収義務者の皆さんへ

毎年5月中旬に特別徴収義務者の方へ村・道民税特別徴収額の決定通知書などを送付していますが、従業員の方が4月以降に所得税確定申告書や村・道民税申告書を提出された場合、当初の通知には反映されていないことがあります。改めて税額の変更通知書を送付しますので、ご留意ください。

☎ 住民生活課税務係
☎ 52・2112

固定資産の帳簿が縦覧できます

令和5年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿を縦覧できます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。

●縦覧期間
7月31日(月)まで

●縦覧場所
役場住民生活課
☎ 52・2112

調理師試験を実施します

調理師試験の実施についてお知らせします。
☎ 8月29日(火)
13時30分から16時00分まで
☎ 所帯広市(会場は受験票で通知)
☎ 学校教育法第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業、そらざい製造業において、5月19日(金)までに2年以上調理の業務に従事した方
☎ 6900円の北海道収入証紙を願書に貼付
☎ 5月8日(月)から19日(金)まで
※受験願書は保健所に備付
☎ 帯広保健所企画総務課企画係
☎ 27・8638

募集

消防職員採用資格試験(前期)のお知らせ

とちか広域消防事務組合では、令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。試験案内は、消防局総務課と十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布しているほか、とちか広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

お申し込み前に、試験案内で受験資格と申込方法を必ずご確認ください。

☎ 1次試験
(一般教養・適性・性格)

春秋叙勲の候補者の推薦について

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは、「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

候補者の要件

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した方で70歳以上の方など

こども夢基金 ~子どもたちの体験や交流活動を応援します~

子どもたちの健全な育成のため、特色ある新たな取組や体験・交流活動など、子どもたちが視野を広げられるようさまざまな活動への支援を目的に設けている基金です。個人や団体が実施する活動に助成しますので、ぜひご活用ください。

①対象事業

体験活動や交流活動など、村内の子どもを対象とする活動（ふれあい体験やものづくり体験活動、普及啓発を図る活動、指導者を養成もしくはスキルアップする活動など）

②助成対象経費

講師への謝礼などの報償費、会場使用料、消耗品費など ※その経費がなければ事業が成り立たないものに限る。

③助成金の額

事業に要する経費の8割以内。1事業限度額50万円。 ※村の予算の範囲内。

④助成金の交付

必要書類の提出後、審査をし、交付決定となります。なお、事業終了後は実績報告により審査します。



活動例

- ・自然体験活動
 - ・科学体験活動
 - ・交流活動
 - ・読書活動
 - ・鑑賞活動
 - ・イベント実施
 - ・社会奉仕体験活動など
- ※助成対象経費や事業期間など、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

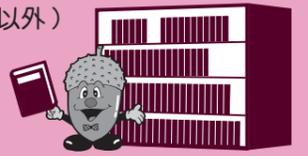
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



今月の展示

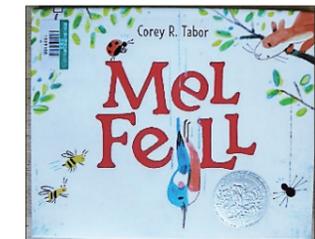
- 一般書コーナー
『お出かけお助け本』
- 児童書コーナー
『こいのぼりのえほん』
『さくらのえほん』



今月の読みきかせ

4月15日(土) 11時00分～11時30分

- 『MeL FeLL』
(英語で読みきかせをします)
- 『ことりのゆうびん屋さん』



大型連休中の休館日

大型連休中、下記の日には休館しますので、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご了承ください。

- ・休館日(通常休館日含む)
5月2日(火)～5月5日(金)

村を「元気に」「ゆたかに」する
取り組みを応援します!

文化振興公演等助成金

文化の振興と地域の活性化を図るため、自主的に行う文化事業へ助成を行っています。

●対象事業

- ◆講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
- ◆文化の振興のための研修調査
- ◆そのほか教育委員会が適当と認める事業

●助成金額

事業費の2分の1以内とし、1事業100万円を上限 ※村予算の範囲内です。
※事業を計画する際は、お早めにご相談ください。

●対象者

村内に住所を有する個人および村内で活動する団体等

●対象経費

講師への謝礼などの報償費や会場使用料、消耗品など ※その経費がなければ事業が成り立たないものに限る。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

総合誌「さらべつ」 原稿を募集します

毎年3月に発行している総合誌さらべつに皆さんの作品などを掲載してみませんか?皆さんの感じる「さらべつ」を共有しましょう。

●応募資格

村内の方や更別出身者など、村にゆかりのある方

●募集作品

提言・論説/文芸作品(小説・詩・俳句・随筆など)/芸術(書道・絵画・写真など)/腕自慢(農作物・家畜・手作り作品など)/更別にまつわるお話(昔話・回顧録・歴史など)/その他(旅行記・生活記録など) ※文面以外の作品は写真出展となります。

●応募方法

文面作品は教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内(Wordデータも可)に住所、氏名を明記してお寄せください。(短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないようご留意ください。) ※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。

※文面作品以外はお早めにご相談ください。

●応募期限

9月29日(金)

新着図書案内



今月のおすすめ本

『心とカラダを整えるおとなのための1分音読』
山口 諤司 / 著
ストレス解消や脳の活性化などの効果が期待できる音読のための一冊。

えほん

めきまかせ (五味 太郎)	ユカシノホノイヤー! (広瀬 克也)	ずかん (清水 洋美)	プラントン (沼澤 茂美)	ずかん (沼澤 茂美)	いるいるな星 (沼澤 茂美)	とんかつのぼうけん (塚本 やすし)	おじゃましまーす (りとう ようい)	あじやましまーす (りとう ようい)	とんかつのぼうけん (塚本 やすし)	ザウルス (レイチエル・ブライト)
---------------	--------------------	-------------	---------------	-------------	----------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------

児童文学・学習書ほか

宇宙を仕事にしよう! (村沢 譲)	9月0日大冒険 (さとう まきこ)	かわい「キ」のちのちのお話 (ケイティ・スペック)	なりたい「い」が見つかるお仕事図鑑 (朝日新聞出版)
-------------------	-------------------	---------------------------	----------------------------

文学・一般書

ボクと、正義と、アンパンマン (やなせ たかし)	クリ粥 (山本 一力)	患者の階梯 (松井 今朝子)	キッズ・アー・オールライト (丸山 正樹)	みかん、好き? (魚住 直子)	読書会の教室 (竹田 信弥 他)	老いは止められる (池谷 敏郎)	鉄道旅のトラブル対処術 (松本 典久)	小さなひりり書らしのもの (みつはしちかこ)	キャンプでしたい100のこと (フィグイック)	クルマでふらりと道の駅 (浅井 佑一)	「酢」のレシピ (有元 葉子)	あつちでできる世界のおそうぎ (萩野 恭子)	それでも、世界は (ラジウミ・サー) (フィグイック)	よくなっている (浅井 佑一)
--------------------------	-------------	----------------	-----------------------	-----------------	------------------	------------------	---------------------	------------------------	-------------------------	---------------------	-----------------	------------------------	-----------------------------	-----------------

人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動と、3月31日付の退職者をお知らせします。
※()内は異動前の部署

◆更別村人事（役場・教育委員会・議会・農業委員会）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ◇学校給食センター所長（教育委員会事務局教育次長）
小林 浩二 | ◇教育委員会事務局主幹（産業課耕地森林係長）
道券 龍二 |
| ◇建設水道課長（子育て応援課長）
石川 亮 | ◇企画政策課スーパービレッジ推進室主幹（地域活性化起業人事業にて派遣）
呉屋 透 |
| ◇子育て応援課長（診療所事務長兼総務係長）
酒井 智寛 | ◇総務課財政契約係長（住民生活課税務係主任）
松嶋 生 |
| ◇診療所事務長兼総務係長（住民生活課長補佐）
岡田 昌展 | ◇産業課耕地森林係長（企画政策課地域開発係兼政策調整係主任）
若原 拓 |
| ◇教育委員会事務局教育次長（保健福祉課長補佐）
伊東 秀行 | ◇住民生活課出納係長（保健福祉課国保介護係長）
佐藤ちはる |
| ◇総務課長補佐（総務課長補佐兼財政契約係長）
村田 弘治 | ◇保健福祉課福祉係長（保健福祉課福祉係主任）
山下 浩平 |
| ◇産業課長補佐兼農業振興係長（産業課長補佐）
片山 利幸 | ◇保健福祉課国保介護係長（保健福祉課国保介護係主査）
留田 慎二 |
| ◇住民生活課長補佐（住民生活課長補佐兼出納係長）
佐藤 亨 | ◇企画政策課地域開発係兼政策調整係主任（職員組合在籍専従）
石井悠一郎 |
| ◇住民生活課長補佐（産業課農業振興係長）
吉井 敬紀 | ◇住民生活課税務係主任（十勝圏複合事務組合十勝市町村税滞納整理機構派遣）
佐藤 広貴 |
| ◇保健福祉課長補佐（保健福祉課福祉係長）
鎌水 千恵 | ◇保健福祉課福祉係主任（教育委員会社会教育係兼学校教育係主事）
鬼頭 宏明 |
| ◇子育て応援課長補佐兼母子保健係長（子育て応援課長補佐）
栗原 利全 | ◇議会事務局書記（住民生活課出納係主任）
山角 竹志 |

◆とちか広域消防事務組合更別消防署人事

- | | |
|---|--|
| ◇庶務担当主幹・庶務2係長事務取扱（庶務担当主幹）
九本 伸二 | ◇保健福祉課保健推進係保健師（保健福祉課保健推進係兼子育て応援課母子保健係保健師）
佐藤 咲絵 |
| ◇予防担当主幹・予防1係長事務取扱（予防担当主幹・設備係長事務取扱）
清水 祐一 | ◇建設水道課建築係技師（建設水道課建築係兼上下水道係技師）
山崎 凌弥 |
| ◇警防担当主幹・警防2係長事務取扱（消防担当主幹・警防係長事務取扱）
山角 友幸 | ◇子育て応援課母子保健係主査
柏木 敦子 |
| ◇警防1係長（救急救助係長）
斎藤 慎悟 | ◇診療所看護係主任
小場 聡美 |
| ◇庶務1係長（庶務係長）
吉田 耕治 | ◇建設水道課上下水道係兼土木車両係技師
四方 琢人 |
| ◇予防2係長（保安係長）
川村 健太 | ◇保健福祉課保健推進係保健師
藤田 光 |
| ◇警防2係主任（救急救助係主任補）
石山 政一 | ◇子育て応援課母子保健係保健師
甲斐 晴香 |
| ◇予防2係主任補（保安係兼設備係主任補）
梶浦 宏喜 | ◇住民生活課税務係主事
森 陽理 |
| ◇警防2係主任補（警防係主任補）
小丹枝拓也 | ◇教育委員会事務局社会教育係主事補
和田 花果 |
| ◇警防1係主任補（警防係主任補）
貫田 祐也 | ◇保健福祉課国保介護係主事補
伊藤 空良 |
| ◇庶務1係主任補（庶務係主任補）
森田 俊輝 | ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員
山内 央子 |
| ◇庶務2係係員（救急救助係係員）
井下翔太郎 | ◇子育て応援課更別幼稚園長
松橋 達美 |
| ◇予防1係係員（設備係兼保安係係員）
佐々木大地 | ◇学校給食センター所長
安部 昭彦 |
| ◇警防2係係員（警防係係員）
奥平 竜騎 | ◇建設水道課長
佐藤 成芳 |
| ◇警防1係係員（警防係係員）
荻内 大翔 | ◇教育委員会事務局主幹
平谷 雄二 |
| ◇新採用
◇警防1係係員
岩谷 健史 | ◇子育て応援課母子保健係長
藤平さつき |
| ◇退職
◇庶務係係員
高橋 尚椰 | ◇診療所看護係主査
高橋 弥生 |
| | ◇議会事務局書記
南雲 美幸 |
| | ◇住民生活課税務係兼出納係主事
加藤 廣衛 |
| | ◇看護補助員・フルタイム会計年度任用職員
田野 啓子 |
| | ◇子育て応援課更別幼稚園長
宝輪 博継 |

詳しくは、広報4月号と一緒に配布した『更別村役場機構図』をご覧ください。

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

5月1日は無料解放！
ぜひお越しください！



- ◆回数券（6枚）
4月より専用の回数券を発行します。
- | | |
|----------------------------|------------|
| 大人 1550円、高校生 1050円 | 小・中学生 500円 |
| 1か月券
大人 2170円、高校生 1470円 | 小・中学生 700円 |

指定管理者のご紹介

- ◆事業者
株式会社オカモト（帯広市）
- ◆指定管理期間
令和5年4月～令和10年3月（5年間）
- ◆問い合わせ
コミュニティプール ☎ 52-3503
農業者トレーニングセンター・柔剣道場 ☎ 67-5166

- ◆開館時間
5月1日（月）～10月31日（火）
10時00分～20時00分
火曜日は休館（7・8月は休館日なし）
- ◆使用料
大人 310円、高校生 210円
小・中学生 100円
※村内に居住する高校生以下の方と更別農業高等学校生は無料。
※その他、団体利用などの専有使用には別途使用料が必要です。

注意事項

- ◆事故防止のため「遊泳50分」、「休憩10分」を守ってください。
- ◆衛生上の理由から、プールに入るときは水着に着替え、シャワーを浴びてください。
- ◆浮き輪やおもちゃは持込禁止です。浮き輪などは備え付けのものをご利用してください。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

全国中学生人権作文で奨励賞



左から人権擁護委員、和田さん、釧路法務局帯広支局原田支局長

『第41回全国中学生人権作文コンテスト』で、更別中央中学校の和田一花さんが奨励賞を受賞しました。和田さんは「お互いを認め合える学校づくり」と題し、他校で実践していた手紙の取組を、自身の学校でも生徒会で検討し全校で取組したことについて「活動を通じて人権について考える機会ができてよかったです」と思いを話してくれました。原田支局長は「和田さんの作文はお互いを理解し認め合うという素敵な内容。今後も期待しています」とたたえました。

どんぐり子供交流 委員を募集します



友好姉妹都市「宮城県東松島市」との子供交流事業の企画・運営をサポートしていただく委員を募集しています。

- 対象者
原則高校生以上(中学生はボランティア参加可能)
- 交流内容
原則小学5・6年生の児童がお互いのまちを交互に訪問し、レクリエーションなどを通し交流を深めています。令和5年度は東松島市を訪問します。
- 任期
2年間
- 締め切り
6月30日（金）
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

書記生活科学科2年
初めての農業クラブ活動でわからないことだらけですが、教えてもらいながら精一杯頑張ります。

監査 農業科3年
このような活動に参加した経験はありませんが、精一杯頑張ります。

監査 農業科2年
農業クラブ執行部に入ってからわからないことがあると思いますが、全力をつくして頑張りたいと思います。

監査 農業科3年
このような活動に参加した経験はありませんが、精一杯頑張ります。

監査 農業科2年
農業クラブ執行部に入ってからわからないことがあると思いますが、全力をつくして頑張りたいと思います。



農業クラブ新執行部から
会長 農業科3年
まだ、会長という立場に自信がありませんが、より良い農業クラブにしていきたいです。よろしくお願ひします。

副会長 生活科学科3年
昨年度は会計として仕事をさせていただきました。今年度は副会長として農業クラブをまとめていけるよう頑張ります。

書記生活科学科2年
わからないことや不安なことが沢山ありますが、先輩方についていけるように一生懸命頑張ります。

監査 農業科3年
わからないことばかりで不安ですが頑張ることに立ってみたいと思います。よろしくお願いします。

副委員長 農業科3年
副委員長から委員長になったので今まで以上にみんなを引っ張れるように頑張っていきたいです。

FJJ 検定委員長 農業科3年
去年に引き続き執行部の一員として、新しい役割になっても自分ができることを少しでも頑張っていこうと思います。

広報委員長 生活科学科3年
昨年度に経験したこと、先輩から教えてもらったことを活かして、新メンバーで頑張りたいです。

更別農業高校 ニュース

確定申告が間違っていたときは

税額を間違えて申告していたときや、確定申告を忘れていたときは、速やかに届出ください。なお、確定申告書や修正申告書、更正の請求書は国税庁ホームページで作成できるほか、各種様式も国税庁ホームページでダウンロードできます。

- ◆税額を多く申告していたとき
「更正の請求」をし、正しい税額への訂正を求めることができます。
- ◆税額を少なく申告していたとき
「修正申告」をし、正しい税額に修正する必要があります。
- ◆確定申告を忘れていたとき
できるだけ早く申告するようにしてください。

●問い合わせ
帯広税務署 ☎24-2161
住民生活課税務係 ☎52-2114



消費生活相談室の開催について

消費生活相談室は当面の間、下記のとおり開催しています。事前予約は不要ですので、インターネットに関するトラブルや消費生活に関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

- ◆開設日 毎週月曜日
(祝祭日・年末年始除く)
※令和5年度の初回は4月17日(月)
- ◆時間 13時00分～16時00分
- ◆場所 中札内村役場新庁舎 会議室3
(中札内村東1条南1丁目2番地1)

身に覚えのない契約など、消費者トラブルにご注意ください。

●問い合わせ 産業課商工労働観光係 ☎52-2211



3月8日(水)、更別農業高校農業クラブ執行部の生徒が『2023年トルコ・シリア地震救援金』42,000円を日赤更別村分区長の西山村長へ届けました。寄付は村教育の日村民集会以の呼びかけや学校で募りました。執行部の皆さんは「たくさん集まって嬉しいです」と話し、西山村長は「皆さんの思いが詰まった寄付。日赤分区長として受け取りました。ありがとうございます」とお礼を述べました。



農業クラブなどの活動をご紹介します。

3月16日(木)、JICA帯広の研修生7名と生徒17名が料理で交流。4班に分かれ、ミャンマー、モザンビーク、ラオス、ケニアの料理づくりを体験。参加した生徒は「緊張しましたがとても楽しく美味しくできました。もっといろいろな国を知ってみたいです」と話してくれました。



3月13日(月)、更別農業高等学校図書室を会場に、『創立70周年記念事業 次代へバトンを繋ぐ交流会』が開催。村内在住の卒業生の細矢利秋さん、木本節子さん、本多孝雄さんの3名と在校生10名がグループに分かれて交流。卒業生の皆さんからは「若い皆さんと楽しい時間を過ごせて嬉しく思います。高校時代に迷うことはいいこと、やりたいことを仲間とともにチャレンジしてください」とエールが送られました。



日中活動支援事業 「サッチャル館」に 来てみませんか？

村では、障がいのある方々がお話しをしたり、畑作りや調理、手芸工作などの手作業などを中心に、利用する方に合わせた日中活動を行っています。アットホームな環境でのんびりと活動できます。ぜひ1度見学にお越しください。

◇1日の活動内容

10:00～	集合 午前の活動
11:00～	昼食作り
12:00～	昼食・休憩
13:00～	食器片付け 午後の活動
15:00	終了・帰宅



利用を希望される方は利用登録が必要です。保健福祉課までお申し込みください。

- 開催日 毎週火・金曜日
10時00分～15時00分
- 利用料 1回100円
- 問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎53-3000

除雪のご協力に感謝します



消防水利は、火災が発生したときに消火活動に必要な水を消防隊に供給するための重要な施設です。現在、村内には全部で83基の消防水利があります(消火栓41基、防火水槽35基、防火井戸7基)。降雪時には消防職員が巡回し除雪作業を行っていますが、周辺にお住まいの皆さんのご協力により除雪されている箇所が多数あります。日頃のご協力に感謝し、広報誌面にて感謝をお伝えします。大変、ありがとうございました。



●問い合わせ 更別消防署 ☎52-2201

戸籍の窓口

お悔み申し上げます

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

1,739日(3月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

『子どもたちを事故から守りましょう』

4月14日まで新入園入学期の交通安全期間となっています。この時期は子どもたちが社会への第一歩を踏み出す時期です。親や大人が子どもたちの見本となり、交通事故を防止しましょう。

村も村生活安全推進協議会などの関係団体と連携を取り、通学時の街頭指導などを実施していきます。



北海道 更別村



Facebook&Instagram

QRコードを読み取って
フォローをしよう!



防災さらべつメール



防災行政無線の内容をメールで配信中
QRコードを読み取るか下記にアクセスください
<https://plus.sugumail.com/usr/sarabetsu/home>



人の動き

2023年3月1日現在

※() 内の数字は前月比



総人口
3,167人
(-1人)



男性
1,547人
(±0人)



女性
1,620人
(-1人)



世帯数
1,364世帯
(-3世帯)

